

# 組織部情報

No. 14

2014年

10月10日

JR 東労組本部

## 安全で質の高い輸送サービスの実現に向け 「施策実施に関する確認メモ」 の遵守を求める申し入れを提出!

本日、JR東労組は「施策実施に関する確認メモ」の遵守を求める緊急申し入れを提出しました。

10月7日、8日にかけて、会社は団体交渉で「女性の配置拡大は施策の一つ」「施策を通じて女性の配置は可能になる」とした施策の目的があるにも関わらず、本部・本社間において全体スケジュールが確認されないまま、東神奈川車掌区(横浜支社)、浦和車掌区(大宮支社)への女性車掌の異動内命を一方的に行いました。

労使の合意形成が図られない中での異動の内命は、「施策実施に関する確認メモ」に違反する事象であり、看過できません。この行為は「労使合意」を否定し、「安全」を蔑ろにするものです。同時に施策の目的の整合性や根拠が示されないままでは、「安全で質の高い輸送サービスの提供」は不可能です。

このままでは、組合員や乗客の命はもとより、安全・サービスの低下に繋がり、施策の目的は達成できません。

会社の相次ぐ「確認メモ違反」を断じて許さず、労使合意のもと、「安全を大前提にした質の高い輸送サービスが提供できる施策」を実現するために、全職場で議論をつくらしましょう!

施策の実施にあたり「労使合意」と「安全」を守り抜くため  
職場から議論を巻き起こそう!